

申 申込先 問 問い合わせ

うるま市民各種無料相談のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用と手指消毒にご協力ください。

①弁護士による法律相談 【問合せ】市民協働課 ☎973-5487

と き：10月14日(木)、21日(木)、28日(木) 午後2時～午後4時
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
 ※相談希望の方は各相談日の2週間前から予約できますのでお電話ください。
 (予約時間は平日午前8時30分～午後5時15分)

②行政委員による相談 【問合せ】市民協働課 ☎973-5487

道路や社会福祉など、行政(国、県、市)の仕事のことで困ったときはご相談ください。予約不要。
 と き：10月26日(火) 午後1時30分～午後4時
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
 お急ぎの方は総務省行政相談センターへ ☎0570-090-110

③人権擁護委員による相談 【問合せ】市民協働課 ☎973-5487

いじめや嫌がらせなど人権に関する相談(電話相談)ができます。予約不要。
 と き：10月26日(火) 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 ところ：本庁舎東棟 1階 市民相談室(国民健康保険課隣り)
 お急ぎの方はみんなの人権110番へ ☎0570-003-110

④司法書士による法律相談【問合せ】沖縄県司法書士会 ☎867-3577

不動産登記や会社設立、多重債務などの相談ができます。要電話予約。
 と き：10月20日(水) 午後2時～4時
 ※相談希望の方は、沖縄県司法書士会 司法書士総合相談センターに電話予約してください。(予約時間は平日 午前9時～午後5時)

⑤家庭児童相談 【問合せ】児童家庭課 ☎973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時
 ところ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑥女性相談 【問合せ】児童家庭課 ☎973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時
 ところ：本庁舎東棟2階 児童家庭課

⑦就労・生活支援相談【問合せ】パーソナルサポートセンター ☎989-3972

経済的に困っている方や、就労についての無料相談を行っています。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時15分
 ところ：本庁舎東棟2階 就職・生活支援パーソナルサポートセンター

⑧教育相談・青少年相談 【問合せ】教育支援センター

教育相談係 ☎989-9127 青少年係 ☎923-7158

児童生徒の不登校等について、教育相談員と一緒に考えます。(教育相談係)
 また、18歳未満の方の進学や就労などのお手伝いをします。(青少年係)
 ※お電話にて相談申込みを受け付けております。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時
 ところ：与那城地区公民館2階、本庁舎西棟3階

⑨障がい者(児)等相談 【問】障がい福祉課 ☎973-5452

障がいに関する相談や生活に関する相談や情報提供、福祉サービスについてなど。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時15分まで
 ところ：うるま市地域生活支援センターあいいい TEL:098-979-0555
 相談支援センター石川学院 TEL:090-6869-5286
 相談支援センターハルモニア TEL:090-1943-9579
 相談支援事業所サマンの木 TEL:080-6488-9909

⑩消費生活相談 消費生活センター ☎973-5692

商品購入トラブルなどの相談ができます。
 時 間：平日9～12時、午後1時～4時(土日祝日除く)

10月 食品ロス削減月間

10月30日 食品ロス削減の日

日本で捨てられる食品の約4割が家庭から出ています。

家計の食費も4割と言われていますが、私たちは食べられるはずだった食品・輸送費・電気などのエネルギー・作った人や運ぶ人の努力・お金も捨ててしまっています。

「必要な分だけ買う」「食べきれぬ量を作る」「おいしく食べきる」を実行して、食べられる食品もお金もムダにしないようにしましょう。

消費者庁・市民協働課 ☎973-5487

災害見舞金のお知らせ

うるま市在住の方で、災害(災害救助法の適用を受けない災害)により死亡または治療期間が30日以上の方、現在居住している家屋が全壊・全壊・半壊・一部破損及び床上浸水の被害に遭われた方(り災証明書の発行を受けた方)を対象に災害見舞金を支給しています。
 ※災害見舞金の請求期間は、災害を受けた時から180日以内となっておりますので申し込み忘れがないようご注意ください。
 市民協働課 ☎973-5487

犬猫の避妊去勢手術助成金のお知らせ

助成額 犬…5,000円 猫…雄3,000円 雌5,000円
 応募方法 動物病院または環境課で用紙を受け取り、動物病院または沖縄県獣医師会へ提出し応募。
 応募期間と抽選日
 第1期：9月1日(水)～10月31日(日) (抽選日：11月8日(月))
 第2期：11月1日(月)～1月10日(月) (抽選日：1月17日(月))
 (公社)沖縄県獣医師会 ☎0973-180001

申 申込先 問 問い合わせ

カンキツグリーニング病 持込み診断のご案内

県では、カンキツグリーニング病まん延防止のため、持ち込み診断を無料で実施しています。
 希望者は、うるま市経済部農政課へ連絡の上、サンプルを農政課窓口へ提出してください。

※1カンキツグリーニング病とは、世界的に重要な柑橘類の病害であり、感染した木は数年後に枯れます。治療方法が無く、病気の木は感染源となるので、速やかに伐採処分する必要があります。

※2サンプル採集方法は、柑橘類の木の四方向から、葉を含む枝を一本ずつ四本採集して、一つの袋へ入れます。

■サンプルの提出場所 農政課窓口
 ■対象 シークワサー、タンカン、温州みかん、カープチー、あまSUN等の柑橘類
 ■申込方法 お問合せの上、サンプルをご持参ください。

申 問 農政課 ☎923-17607
 病害虫防除技術センター本所 ☎806-13880

10月 は市県民税 第3期分の納期です

お届けした納税通知書にて、納期限までに納付ください。よろしくお願いいたします。

【納期限】11月1日(月)

【問】課税について
 市民税課 ☎973-5382
 納税について
 納税課 ☎973-1099

沖縄特区・地域税制活用 ワンストップ相談窓口の開設

過去5年間に設備投資をされた、あるいは、これから設備投資をお考えの事業者様のご相談に対応するため、沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口を開催いたします。

■日時 ①10月12日(火) 午後1時～4時 (申込期限 10月8日(金))
 ②11月16日(火) 午後1時～4時 (申込期限 11月12日(金))

■場所 企業立地サポートセンター(うるま市宇州崎12-94) 各社45分程度

■対象 沖縄特区・地域税制を活用予定または制度にご興味のある事業者や関係者の方

■定員 各日3～4社
 ■利用料 無料
 ■申込方法 お電話にて要予約 ※定員に達し次第申し込みを締め切らせていただきます。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、急遽開催をオンライン上または中止する場合がございます。

申 問 (公財)沖縄県産業振興公社
 沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口 ☎894-16377
 産業政策課 ☎923-17611



令和3年度市有地売却に関する一般競争入札実施について

一般競争入札により次の市有地を売却します。入札参加希望者は管財課窓口(本庁西棟3階)若しくは郵送にてお申込みください。
 詳しくはうるま市ホームページまたは入札案内書をご覧ください。

物件の所在	地積	地目	最低売却価格
			(予定価格)
うるま市字江洲幸崎原 1326 番 4	46 m ²	原野	987,022 円
うるま市石川伊波後原 525 番 18	215 m ²	原野	4,653,030 円
うるま市石川伊波後原 525 番 19	213 m ²	原野	4,609,746 円
うるま市石川伊波後原 525 番 21	225 m ²	原野	4,869,450 円
うるま市与那城屋敷名平田 2212 番 1	970 m ²	山林	12,471,290 円

■受付期間 10月1日(金)～11月12日(金)(土日祝日を除く) 午前9時～午後3時まで(正午～午後1時を除く)

■受付場所 市役所本庁舎 西棟3階 管財課

■入札日時 11月19日(金) 午前11時～

■入札場所 市役所 西棟2階 中会議室

管財課 ☎973-15403

うるま市 全域!!

緊急地震速報対応訓練を実施します。

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが適切な行動をとることが重要です。地震発生時の対応訓練を実施することで、防災意識の向上を図ります。

■日時 11月5日(金) 午前10時

■場所 うるま市全域

■対象 全市民

■訓練内容 ①防災行政無線からの「緊急地震速報」の放送(AM10:00頃)
 ②地震から身を守る安全行動1-2-3を行いましょ。
 ③緊急速報メールの配信「大津波警報の通知」(沖縄県・AM10:03頃)
 ④訓練終了のお知らせ(AM10:10頃)



お問合せ先
 危機管理課
 ☎979-6760

消費者庁 LINE 公式アカウント
消費者庁若者ナビ!
 2022年4月には、18歳から成人とする、成年年齢の引き下げが予定されています。「消費者庁若者ナビ!」では、トラブル関連の情報発信を行い、速やかで正確な情報の普及を目指します。10代20代の皆さん、友だち登録をお願いします。